

# 岩内地方衛生組合からのお知らせ

令和8年10月1日より  
『ごみ処理手数料料金』が変更となります。

現 行 （令和8年9月30日まで）		
一般廃棄物処理手数料 （持込ごみ処理手数料）		
家庭系及び 事業系一般廃棄物	50キログラムまで	400円
	50キログラムを超えるとき 10キログラム増すごとに	80円
小動物	10キログラムにつき	400円



改 定 後 （令和8年10月1日より）		
一般廃棄物処理手数料 （持込ごみ処理手数料）		
家庭系及び 事業系一般廃棄物	50キログラムまで	<b>750円</b>
	50キログラムを超えるとき 10キログラム増すごとに	<b>150円</b>
小動物	10キログラムにつき	<b>800円</b>